

令和3年第1回大仙市教育委員会定例会議事録

令和3年第1回大仙市教育委員会定例会を令和3年1月27日（水）午後3時30分から大仙市役所大曲庁舎において開催した。

出席者

教育長 吉川正一
委員 風登森一
中島康
高見文子
伊藤勝良

説明員

教育指導部長	栗谷川	学
生涯学習部長	藤嶋勝	広
教育総務課長	田口広	龍
教育指導課長	島田	智
教育研究所長	高橋規	子
学校給食総合センター所長	俵谷憲	朗
生涯学習課長	大沼利	樹
文化財課長	熊谷直	栄
スポーツ振興課長	伊藤優	俊
総合図書館長	岡田久美子	
総合市民会館長	品川雄喜	
花火伝統文化継承資料館長	竹村宏之	
花館公民館長	加藤登紀子	
神岡中央公民館長	渡邊一光	
大綱交流館長	佐藤弘明	
中仙公民館長	高橋千秋	
協和公民館長	阿部成吾	
南外公民館長	佐藤マキ	
仙北公民館長	小松暢子	
太田公民館長	草薨晶子	

書記

教育総務課主幹 小松和範

付議案件

議案第1号 大仙市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定
について

議案第2号 大仙市スクールバス運行管理規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第3号 大仙市立小中学校文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について

吉川教育長

委員の皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、工藤委員から欠席の届出がございました。ただし、定足数は満たしておりますので、会議は成立いたします。

書記に小松主幹を指名いたします。

ただいまから、第1回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

令和3年がスタートしましたが、拡大し続けるコロナ禍とともに、年末・年始の大雪で、大変なスタートとなっております。

そのような状況ではありますが、今年の私の言葉は「前進」としました。時々職員に話している「前向き」を「前進」という言葉にしたものであります。

4月からは市の組織再編により、教育委員会の体制も大きく変わりますが、これまでの取組を更に進化させるべく、牛歩の歩みであっても少しでも前進させたいと思っております。昨年提案しようとした市民版ふるさと教育である「大仙まるごと楽園」づくりは、まだ具体的な形となっておりますが、今年は形に結び付く取組を行い、それをベースに進めていきたいと思っております。

それでは、資料の1ページを御覧ください。

研修等ですが、1月5日から14日にかけて、市内4会場で、390名の教職員が参加して、市教委主催のGIGAスクール研修が行われました。残りの教職員の研修につきましては2月に実施する予定であります。主な研修内容は、オンラインソフト「Teams」を使った学習教材による教員と児童生徒双方の使い方の研修でした。今後、更に研修を深めて、効果的で効率的なツールとして大いに活用してもらいたいと思います。なお、必要に応じてより実践的な研修会を開催するとともに、来年度、実践モデル校を核に、成果を広げていきたいと考えております。

また、1月23日に市民参加型としては7回目となります「大仙市いっせい防災行動訓練」いわゆる「シェイクアウト訓練」が行われました。学校関係は訓練日が週休日のため、前日等に実施されております。

次に社会教育関係ですが、1月5日に大仙市新春子ども書初め大会が大曲体育館で開かれました。オープニングでは、今年も大曲高校の書道パフォーマンスが披露されました。今回はコロナ禍の中でも多くのつながりを持ちたいと、「繋ぐ」の文字に込めた様々な思いが綴られておりました。なお、大会では小学生から高校生まで93名の方々が書初めに挑戦し、新年にふさわしい力強い筆運びで、作品を書き上げておりました。

次に文化財関係ですが、建立450年を超える古四王神社の文化財防火デーの取組が1月24日に行われました。この時は、東大曲小学校の児童による防火訓練をはじめ、火消しもちまつりや雪中田植えなども行われております。

次に、社会体育関係では、1月5日に大仙市体育協会大曲支部のスポーツ賞の授賞式が開かれ、大曲支部の各地域で長年にわたってスポーツ振興に御尽力いただいた4名の方々に功労賞が贈られております。

また、1月13日に大仙市と健康増進に関する包括連携協定を結んだ大塚製薬より市内

の中学3年生に対しまして、飲料製品「ボディメンテ」を、1人当たり1本いただいております。受験を間近に控え、体調を整えて臨んでほしいと思っております。

なお、コロナ禍で開催が流動的ではありますが、1月15日現在、小学生のソフトテニスと卓球で全国大会出場が予定されており、その健闘を祈りたいと思います。

最後に、安全・安心についてであります。新型コロナウイルス感染症による休校や学校給食、児童生徒の事故等とも、特に問題となる事案はございませんでした。ただし、この年末年始の大雪や低温、暴風により、校地内の倒木や漏水などの被害が数件発生しておりますが、子供たちの学習への大きな影響は出ておりません。

以上で私からの報告を終わります。

それでは、次に各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

資料2ページを御覧ください。

教育総務課は3項目挙げておりますが、いずれも、定例的な会議となっております。

教育総務課は、以上です。

吉川教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

教育指導課は、7項目挙げております。

そのうちの4番、小・中学校の冬季休業が1月13日に終了しまして、1月14日から登校が始まっております。先生方に子供たちの様子を伺ったところ、元気に頑張っているということでありました。

教育指導課は、以上です。

吉川教育長

次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長

学校給食総合センターは、4項目記載しております。

はじめに、1項目目の学校給食主任及び担当者会議について、こちらの会議には各学校の給食担当の先生方に集まっておきまして、年度末の精算事務や新入学児童への配付資料について確認を行っております。

次に、3項目目の食物アレルギー面談について、1月20日に大曲小学校のアレルギー対応児童の保護者20人と面談を行っております。大仙市全体では129人のアレルギー対応児童がおりますが、中にはアレルギー症状が改善するケースもあるため、医師の診断書を基にして毎年面談により確認を行っているものであります。

学校給食総合センターは、以上です。

吉川教育長

次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

生涯学習課は、6項目記載しております。

そのうちの2番と4番につきまして、こちらは子供たちから郷土文化に親しみや興味を持ってもらうことで、地域の後継者を育成していくことをねらいとした学校・家庭・地域連携総合推進事業の一環として実施しているもので、今回は要望のあった東大曲小学校に赴いて出前講座として民謡体験教室を開催しました。この民謡体験教室には、東大曲小学校の3年生と4年生25人が参加し、大曲民謡研究会会員の御協力の下、民謡特有の歌い方を学んだり、ドンパン節の手踊りや和楽器演奏を体験していただきました。

生涯学習課は、以上です。

吉川教育長

次に、文化財課長、お願いします。

文化財課長

文化財課は、2項目記載しております。

そのうち2番に記載しております古四王神社につきまして、新聞等でも報道されておりましたが、1月上旬の大雪と強風の影響により境内の鳥居が倒れてしまいました。この鳥居は20年程前に建てられた比較的新しいもので、当時は200万円程掛かったということでありました。残念ながらこの鳥居は文化財等には指定されていないため、市で再建費用を補助することはできませんが、氏子の代表の方が、市民の皆様から御支援をいただきながら、できる限り早く自分たちで再建していきたいとおっしゃっておりました。文化財課としては、協力できる部分は積極的に協力していきたいと考えているところであります。

文化財課は、以上です。

吉川教育長

次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課は、4項目記載しております。

そのうちの3番、大仙市体育協会スポーツ賞選考委員会が1月21日に開催されております。本年度は新型コロナウイルスの影響により、数々のスポーツ大会が中止された状況ではありましたが、功労賞1人、栄光賞1人、奨励賞個人67人、団体14団体を選考し表彰しております。授賞式につきましては、2月20日土曜日の午前10時を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症対策を十分心掛けた上で行ってまいりたいと考えております。

スポーツ振興課は、以上です。

吉川教育長

次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長

総合図書館は、2項目記載のとおりであります。以上です。

吉川教育長

次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長

総合市民会館は、2項目挙げております。

その中で1番のスターダスト・レビューチケット先行発売について、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により開催を検討することになるかもしれませんが、現在のところ、新型コロナウイルス感染症対策を万全にしまして、3月21日日曜日にコンサートを行う予定となっております。

総合市民会館は、以上です。

吉川教育長

次に、花火伝統文化継承資料館長、お願いします。

花火伝統文化継承資料館長

はなび・アムは、2項目記載しております。

そのうちの2番、大曲の花火の審査員を務められている書家の紫舟さんの作品で、「加具土命」という絵のレプリカを、1月2日から展示しております。一昨年の大曲の花火大会当日に実際にあった出来事を絵にした作品のレプリカですので、皆様からも御覧いただければと思います。

はなび・アムは、以上です。

吉川教育長

次に、花館公民館長、お願いします。

花館公民館長

花館公民館は、5項目記載しております。

その中で2番の花館スポーツ振興会「新年の集い」は、花館地区スポーツ賞の授賞式をメインの行事として開催し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、その場での飲食は控えて弁当等を自宅に持ち帰っていただきました。

花館公民館は、以上です。

吉川教育長

次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長

神岡中央公民館は、2項目記載しております。

そのうち1番のジュニアスキー教室につきまして、昨年度は積雪不足により中止となった行事であります。今年度は十分過ぎるほど雪がありますので、神岡小学校の1年生と2年生を対象に、学校のスキー教室に向けた事前のスキー教室という形で実施しております。大曲ファミリースキー場の御厚意により荷物置き場等を準備していただき、ほかのお客様とできる限り接触する機会を少なくするよう心掛け、また昼食時も少人数のグループに分かれて一定の間隔を空けて食事するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施しております。

神岡中央公民館は、以上です。

吉川教育長

次に、大綱交流館長、お願いします。

大綱交流館長

大綱交流館は、4項目挙げております。

そのうちの地域の先生出前講座について、1番の1月8日の講座は、天候不順のため中止となりましたが、2番の1月12日の講座は、児童クラブの低学年の子供たちを対象として実施し、26人から参加いただいております。

大綱交流館は、以上です。

吉川教育長

次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長

中仙公民館は、3項目記載しております。

その中の3番、ドンパル自主事業「優秀映画観賞会」についてですが、1月23日と1月24日の2日間開催しました。1日目は「めぐりあい」「八月の濡れた砂」の2本、2日目は「約束」「忍ぶ川」の2本で全て昭和40年代の作品を上映しております。来場者は、2日間で105人で昨年より減少しておりますが、上映後にお客様から「素晴らしい作品を鑑賞させてもらいました」「来年も是非開催していただきたい」といった感想を頂くことができました。ドンパルでは、今後もこの「優秀映画鑑賞会」を継続していきたいと考えております。

中仙公民館は、以上です。

吉川教育長

次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館長

協和公民館は、5項目記載しております。

そのうちの2番、1月17日に和ピアを会場として、海上自衛隊大湊音楽隊コンサートが開催され、約200人の方々から御来場いただきました。また、5番の1月24日に開催されましたケロポズファミリーコンサートにおいても175人の方々から御来場いただくことができました。どちらのコンサートも御来場いただいたお客様から好評を頂くことができましたので、コロナ禍の中ではありましたが、無事に開催することができてよかったと感じているところです。

協和公民館は、以上です。

吉川教育長

次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館長

南外公民館は、4項目記載しております。

そのうち4番の南外地域スキー教室につきましては、参加申込者が少なかったため、中止しております。

南外公民館は、以上です。

吉川教育長

次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長

仙北公民館は、4項目記載しております。

1番の地域の先生出前講座について、開催日が暴風雪であったため中止しております。

仙北公民館は、以上です。

吉川教育長

最後に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長

太田公民館は、8項目挙げております。

そのうち3番の陶芸と生け花のコラボ展では、太田地域の陶芸同好会の会員が制作した花器に、生け花同好会の会員から花を生けていただき、その作品を太田支所の玄関ホールに展示させていただきました。今回が初めての取組でありましたが、来庁されたお客様から好評を頂きましたので、来年度も続けていきたいと思っています。

太田公民館は、以上です。

吉川教育長

以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

風登委員

教育指導課長にお伺いいたします。

教職員G I G Aスクール研修に多数参加されたということでよかったと思っているところですが、受講された先生方の中には、G I G Aスクール構想に対して不安を感じた方もいらっしゃるかと推測しております。そこで、多くの先生方が不安を感じていると思われる点と、先生方の不安を解消するためにどんな手立てを講じようとしているのか教えていただければと思います。

またもう1点、G I G Aスクールに関連することで、当初はI C T支援員を15人程配置する予定と聞いておりましたが、その人員確保の見通しについて、現段階ではどのようなになっているのか教えてください。

教育指導課長

はじめに、先生方が不安を感じていると思われる点について、やはりこれまで経験したことのない児童生徒全員がタブレット端末を持っている状況と、そのタブレット端末を授業でどのように活用していくのかということに対する不安が一番だと感じております。

例えば、これまでの授業の中で行っていたグループでの話し合い活動について、どのようにタブレット端末を活用していくのか、といったような不安が聞かれましたが、この点については、今回のG I G Aスクール研修の中で、「T e a m s」というアプリを使ってできるということで、少しは不安が解消されたのではないかと感じております。

それでもなお不安を感じている先生は、自身でも学んだりしてこれからどう進めていこうか考えているものと思われます。教育委員会としましては、それを後押しできるようにもう一度教職員向けのG I G Aスクール研修を開催する予定ですので、その中で活用方法について学んでいただくことで、不安が解消できるよう努めてまいりたいと考えているところであります。

次のI C T支援員に関しましては、当初は15人程と考えておりましたが、予算的に厳しいということで、来年度の当初予算で6人分要求したところであります。そうしたことから、現段階ではI C T支援員を6人とする予定で計画を立てているところで、来年度は3地区に拠点校を設けて、その拠点校を中心として、市内のほかの小・中学校も支援していただくような形で進めていきたいと考えております。

風登委員

学校統合がありますので来年度は小・中学校合わせて30校になると思いますが、予算要求のとおりI C T支援員が6人となった場合、1人で5校くらい担当することになるものと推測されます。

知り合いの先生と以前このG I G Aスクールのことについて話す機会がありました。その時は「パソコンを使用した授業の中で、もしパソコンが動かなくなってしまうたりした

ら即座に対応できるか不安だ。それに全体授業が多いので、複数台が一斉に動かなくなってしまう場合、対応できる自信がない。」とおっしゃっていました。そうしたことが起きてしまう可能性は否定できませんし、こうした不安を抱えている先生が多数いらっしゃると思います。

現実的に6人しか確保できないということですので、それは仕方のないことだと思いますが、先ほどのお話からするとICT支援員は、拠点校に配置されることになるようですので、どうしてもその学校に重点が置かれてしまうのではないかと心配しております。人事異動によりICTに造詣の深い先生が、バランスよく各校に配置されれば拠点校以外の学校でも順調に進めていけるような気もしますが、学校の規模も異なることからなかなか難しいと思われまます。何か、効率よく支援できるような体制づくりなどを考えているものではないでしょうか。

教育指導課長

中学校には技術・家庭の先生がいらっしゃいますので、その先生方は比較的得意な方ではないかと考えております。一方、小学校については、1人の先生が学級担任として全ての授業を行っている状況であり、パソコンを使った授業も担任の先生が1人だけで行うというのは難しいと思っているところでもあります。

そうしたことを踏まえまして、ICT支援員からパソコンを使った授業の計画書を提出していただいて、ICT支援員を何曜日にもどの学校に行くというような割振りをしまして、その時にまとめてパソコンを使った授業をしていただくというような形で進めていきたいと考えているところです。ただし、やはり6人という人数では効率よく支援できるか不透明な部分もありますので、学校からの要望にできる限り応えることができるような体制づくりに努めてまいりたいと思っております。

風登委員

先生方は様々な不安を抱えていると思っておりますので、翌年度以降も夏休みなどの長期休業を利用して更なる研修を実施するなど、少しでも不安を解消できるように御配慮いただければと思います。よろしく申し上げます。

もう1点、スポーツ振興課長にお伺いいたします。

今シーズンのスキー場の利用状況について教えていただきたいと思っております。

スポーツ振興課長

3スキー場とも12月下旬のオープンでしたので、今シーズンの利用状況については今月分の報告で見えてくるものと考えております。現在は3スキー場とも予定どおり滑走可能となっておりますが、12月中は大台スキー場の上の方で滑ることができないという時期もありました。また、協和スキー場については、積雪不足のため1月5日から営業を開始しましたが、一番お客様が来てくださる年末年始の時期に営業できなかったため、少し心配しているところでもあります。

ただし、昨シーズンは全く営業できない状況であり、それに比べれば順調な方ではないかと考えておりますので、少しでもウィンタースポーツの熱を盛り返していただければと

思っているところです。

いずれ2月上旬になりますと1月中の利用状況が分かりますので、次回の教育委員会定例会の際に御報告させていただきたいと思えます。

風登委員

分かりました。よろしくお願ひします。

吉川教育長

ICT支援員については、どこの市町村でも人員確保に苦勞していると聞いております。

各学校に1人以上ICT支援員を配置できれば一番よいということは、我々も十分理解しております。予算のこともありまして、現在のところ6人体制で進めていこうとしておりますが、争奪が激しくその人数さえ確保できるか危惧しているところでもあります。市町村によって給与額や待遇が異なることから、なかなか思ったとおりにいかないことも想定されます。

こうしたことも踏まえまして、今いる先生方への研修を充実させながら、「Teams」の使い方をまず覚えていただいた上で、各学校でいかに早く操作に慣れてくれる先生を育てていくかということが重要になってくるのではないかと考えております。

これから子供1人1人にタブレット端末が1台ずつ配置されることとなりますが、新年度が始まったからすぐに授業で使用しなければならないということではなく、まずは子供たち自身から触れてもらって、タブレット端末に慣れてもらうことから始まるのではないかと考えております。

伊藤委員に1つお伺ひしたいのですが、学校におけるパソコン活用について詳しい方、先生に指導できるような方、そうした人材が大仙市内や近隣付近にいらっしゃるものか御存知であれば教えていただけませんかでしょうか。

伊藤委員

今のところ大仙市ではそういった横のつながりがほとんどない状況ですので、私もよく分かりませんが、おそらく詳しい方はいらっしゃるものと考えております。そういった方をどうやって探し当てていくのかがこれからの課題になってくるのではないかと感じているところです。

また、先生方に早く慣れてもらうということであれば、普段からタブレット端末を使っただけが一番の近道だと思われまゝ。例えば、先生方が簡単な仕事の打ち合わせなどを行う場合に、先生方がそれぞれの教室に分かれてリモートで会議するなど、積極的に使用していくことで、こうした使い方ができるのであればこういった使い方でもできるのではないかと思いつく先生も出てくるのではないかと思ひます。そうすることで早く操作に慣れると思ひますし、それによってより知識を高めていくことができるのではないかと思ひます。

吉川教育長

分かりました。ありがとうございます。

先生方が普段からタブレット端末を使用していくような体制づくり進めてまいりたいと思います。

このことに関連しまして、2月9日に仙北ふれあい文化センターにおいて「ディスカバーだいせん」というイベントを開催することになっております。このイベントは、ふるさと教育の一環として行うもので、ALTから見た大仙市の素晴らしさを子供たちにプレゼンしていただくとともに、タブレット端末のテスト使用も兼ねてリモートで実施する計画となっております。

この「ディスカバーだいせん」の概要について、教育研究所長から簡単に御紹介願います。

教育研究所長

それでは「ディスカバーだいせん」の内容につきまして簡単に紹介させていただきます。

このイベントは、大仙市民でも見落としているかもしれない大仙市の素晴らしさや魅力を、ALTの方たちからプレゼンしていただき、それを市内小・中学校の児童生徒から聴いていただくという内容となっております。

教育委員会で取り組んでいる「大仙ふるさと博士事業」の名誉博士や「グローバルジュニア」のマイスターを取得している子供たちからは、会場となる仙北ふれあい文化センターにお越しいただき、直接プレゼンを聴いていただいて、改めてそのよさを知ってもらいたいと考えております。

このイベントは市内の小学生の高学年から中学2年生までを対象としておりますが、当日その会場に行けない子供たちにつきましては、それぞれの学校に配付されるタブレット端末でライブ映像を見ていただき、質問があれば会場にいるALTとリモートで会話していただくような形で進めていきたいと思っております。

なお、このイベントは先ほど教育長がおっしゃったとおり、タブレット端末のテスト使用も兼ねて実施するものであります。

吉川教育長

このイベントは、ALTから英語で大仙市のよさをプレゼンしていただきますが、それと同時にCIRが日本語に訳して紹介するといった形で進めていく予定となっております。子供たちから英語に慣れ親しんでもらいたいというねらいもありまして、このような形での開催としたものであります。

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。

次に、付議案件に入ります。議案第1号「大仙市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

総合図書館長、説明をお願いいたします。

総合図書館長

それでは、議案第1号「大仙市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、御説明申し上げます。

資料の7ページから9ページまでと併せて資料ナンバー1を御覧願います。

本案は、本規則中に利用者登録抹消の条文がなかったため、それを新たに設けることと、市立図書館の開館時間や休館日について見直しをし、所要の改正を行うものであります。

提案理由について御説明申し上げます。

はじめに、利用者登録につきましては、規則に利用者抹消の規定が無かったため、死亡や転出等により利用資格が消滅しても登録者としてそのまま残っている状態にあります。このため、過去5年間に利用がない登録者を抹消できることとし、利用者登録の抹消に関する規定を第12条として新たに設け、以下条を繰り下げるものであります。

次に、別表の開館時間につきましては、現在の規則では、大曲図書館が午後7時まで、大曲以外の7館につきましては午後6時までとなっておりますが、午後5時以降の利用が大変少なくなっております。図書館運営の効率性や、管理上の安全面確保等について検討しまして、大曲以外の7館と大曲の土日祝日は、午後5時までとするものです。

また、休館日につきましては、現在の規則では、年末年始と年1回の資料整理期間以外は月1回をそれぞれ定めておりますが、各図書館とも老朽化が進んでおり、建物と設備のメンテナンスが必要な状況にあります。メンテナンスに十分な日程を確保し、急なトラブルにも早期に対応し、安全で効率的な図書館の運営を図るため、週1回の休館日を設けるものです。

曜日につきましては、大曲は毎週水曜日、大曲以外の7館につきましては毎週月曜日とするものです。

施行期日は、令和3年4月1日としております。

なお、大曲につきましては、経過措置としまして9月までは第1と第3水曜日の月2回を休館し、10月から完全実施とするものであります。

以上のとおり、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

高見委員

休館日の曜日について、大曲図書館だけ水曜日になっているのは何か理由があるのでしょうか。

総合図書館長

大曲以外の7館と異なる休館日を設けることにより、年末年始以外は市内図書館のどこかは開いているという状況になりますので、利便性などを考慮して水曜日に設定したものであります。

高見委員

分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は原案どおり制定することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、御異議なしと認め、本案は、原案どおり制定することとします。

次に、議案第2号「大仙市スクールバス運行管理規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

教育総務課長、説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第2号「大仙市スクールバス運行管理規程の一部を改正する訓令の制定について」、説明いたします。

資料は10ページと11ページになりますが、資料ナンバー2の新旧対照表で説明させていただきますので、こちらを御覧ください。

本案は、令和3年度から中仙地域の学校再編による同地域のスクールバス運行路線の新設、変更等に伴い、所要の改正を行うものであります。

改正内容としましては、「スクールバスを運行する対象校」を定めた第2条の改正になります。

まず、第4号に規定している清水小学校についてですが、利用者数が減って4人となることからスクールバスに代えてタクシーに切り替えるため、この規定から削除することとし、学校統合に伴って豊成小学校と中仙中学校が新たにスクールバス運行を始めるため、第4号と第7号にそれぞれ規定するものであります。

施行期日は、令和3年4月1日としております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

風登委員

清水小学校をスクールバスからタクシーに代えることでコストはどのくらい変わるもの
でしょうか。

教育総務課長

これまでは年間約800万円掛かっておりましたが、その半分以下になる見込みです。

風登委員

分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は原案どおり制定することに御異議ござい
ませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、御異議なしと認め、本案は、原案どおり制定することとします。

次に、議案第3号「大仙市立小中学校文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定につい
て」を議題といたします。

教育指導課長、説明をお願いいたします。

教育指導課長

それでは、議案第3号「大仙市立小中学校文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定に
ついて」御説明いたします。

資料は12ページと13ページになりますが、別添資料ナンバー3で説明させていただきます。

学校統合により令和3年度から、豊川小学校、豊岡小学校が廃校になり、豊成小学校と
なります。また、豊成中学校が廃校となり、中仙中学校に統合されます。そのことに伴い、
文書取扱規程の学校名及び文書記号についての見直しが必要となったため、本規程の一部
を改訂する訓令の制定をするものであります。

具体的には、第13条関係の別表について、豊川小学校の項を豊成小学校と改め、文書
記号を豊成小とし、豊岡小学校及び豊成中学校の項を削除するものです。

施行日は、令和3年4月1日としております

以上、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は原案どおり制定することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、御異議なしと認め、本案は、原案どおり制定することとします。

以上で、付議案件の審議を終わります。

次に、次第の5番その他に入らせていただきます。

はじめに、これまで3つのアンケート調査を実施してまいりましたが、その調査結果について、御報告させていただきます。

教育総務課長から順に報告願います。

教育総務課長

それでは、「太田地域における教育に関するアンケート調査」の結果について、御報告いたします。

1 ページをお開きください。アンケート調査の実施概要になります。

調査は、太田地域の3つの小学校と認定こども園おおたわんぱくランドの保護者295人を対象に行っております。昨年12月11日から17日までの期間で行い、21日に回収しております。

回答者数は295人中262人、率にして89%でした。

次に、2 ページを御覧ください。「全体での集計結果」になります。

Ⅱ1の設問になりますが、「お子さんが通学している又は通学することとなる小学校の統合について、どのようにお考えですか」との問いに対する回答です。

回答の多かった順に並べています。②「すぐにでも統合した方がよい」が45%、③「いずれ統合は必要だがしばらくはこのままでよい」が32%、④「どちらとも言えない」が16%、①「統合は必要ない」が6%、「無回答」が1%でした。

次に、下の表と円グラフになります。前の問いで②の「統合した方がよい」と③の「いずれ統合は必要だと思いが、しばらくはこのままでよい」と回答された方への設問になります。「仮に小学校を統合する場合、どのような統合が良いと思いますか」との問いに対する回答になります。

①の「太田地域の3つの小学校を1校に統合する」が89%、②の「その他」が9%、

無回答が2%でした。

次に、3ページを御覧ください。「お子さんが通学している又は通学することとなる小学校の統合について、どのようにお考えですか」との設問で、学校ごとに集計したものになります。

4段構成で、上から太田東小学校、太田南小学校、太田北小学校、おおたわんぱくランドの順になっております。各校とも回答の多かった順に並べています。

まず、太田東小学校ですが、③の「いずれ統合は必要だが、しばらくはこのままでよい」が46.9%、②の「すぐにでも統合した方がよい」が35.9%、④「どちらとも言えない」が10.9%、①の「統合は必要ない」が6.3%でした。

次に、太田南小学校ですが、「すぐにでも統合した方がよい」が47.4%、「いずれ統合は必要だが、しばらくはこのままでよい」が29.5%、「どちらとも言えない」が16.7%、「統合は必要ない」が6.4%でした。

次に、太田北小学校ですが、③の「いずれ統合は必要だが、しばらくはこのままでよい」が35.7%、②の「すぐにでも統合した方がよい」が25%、④「どちらとも言えない」も25%、①の「統合は必要ない」が14.3%でした。

最後に、おおたわんぱくランドですが、「すぐにでも統合した方がよい」が54.3%、「いずれ統合は必要だが、しばらくはこのままでよい」が22.8%、「どちらとも言えない」が17.4%、「統合は必要ない」が3.3%、「無回答」が2.2%でした。

全体を通してですが、「すぐにでも統合した方がよい」という回答が過半数を超え、60%から70%までになるものと予想しておりましたが、意外と低い率で、まだまだ地元で学校があってほしいと考える人が多かったと捉えているところであります。

次に、4ページを御覧ください。2つ目の設問になります。前の問いで、「すぐにでも統合した方がよい」、「いずれ統合は必要だが、しばらくはこのままでよい」と答えた方にお聞きしました。「仮に小学校を統合する場合、どのような統合がよいと思いますか」という問いに対する回答になります。

各校ともほぼ同じ傾向にありまして、「3つの小学校を1校に統合する」との回答が、それぞれ80%を超えています。②のその他が若干ありますが、その内訳については、次の5ページに記載しております。1校統合案以外の案をお聞きしたんですが、それ以外の記述もありました。記載のあったものはほぼ記載しております。

以上で、太田地域における教育に関するアンケート調査結果の説明を終わります。

生涯学習課長

続きまして、施設利用者アンケート調査の結果について、御報告いたします。

施設利用者アンケート調査集計表と書かれた資料を御覧願います。

この資料には、公民館や生涯学習施設を利用されている個人や団体に対して実施した、施設利用に関するアンケートの集計結果を載せております。質問等の内容については、昨年の第8回教育委員会定例会で御説明させていただいておりましたが、この度結果がまとまりましたので御報告させていただきます。

アンケートは、昨年8月31日から11月30日までの3か月間実施し、延べ951人の利用者から御協力をいただき、様々な御意見を頂戴しました。

利用者につきましては、個人が18%、団体が82%となっております。御協力いただいた主な団体名につきましては、資料の左側中段に記載しております。

利用者の年代につきましては、60代以上が全体の6割を占めており、施設利用者は中高齢者が多いことが伺えます。また、利用者の地域については記載のとおりでございます。

右側の棒グラフは、施設内設備の使いやすさ、開館日・利用時間、施設内の職員の対応について利用者からいただいた回答結果を表しております。

上から順に説明させていただきます。

はじめに、施設内設備の使いやすさについては、「使いやすい」と「まあまあ使いやすい」を合わせますと9割以上となっております。しかし、アンケート内の回答理由記載欄には「雨漏りしている」「カーテンがない」「階段の傾斜がきつい」など使いにくさを指摘する記述もありました。雨漏りについては、迅速な対応が求められることから、現場を確認した上で修繕など必要な措置を講じていきたいと考えております。

続きまして、施設開館日・利用時間についてですが、こちらも9割以上が「利用しやすい」「まあまあ利用しやすい」という回答結果になっております。

次に、施設内の職員の対応については、「満足している」と「まあまあ満足している」が回答の94%を占めております。

一番下の欄には、自由回答欄に記載されていた意見等を載せております。

1つ目の施設の改善等に対する意見では、トイレの改修を望む声が比較的多く寄せられていましたが、これについては、市の公共施設総合管理計画を踏まえた上で、整備を図っていかねばならないと考えております。

2つ目の教育行政に対する意見は、記載のとおり意見が寄せられました。

このアンケート調査結果を基にして、生涯学習施設等をより利用しやすい施設にするための施策を展開していきたいと考えております。

以上で、施設利用者アンケート調査の結果についての説明を終わります。

総合図書館長

次に、大仙市立図書館の利用に関するアンケート調査の結果について、御報告いたします。

大仙市立図書館の利用に関するアンケート調査集計表と書かれた資料を御覧願います。

調査期間は、昨年8月31日から11月30日までの3か月間で、延べ222人の方から回答していただいております。回答者の傾向をみますと女性が6割強で、年代別では20代と30代の割合がやや少ないものの各年代からお答えいただいております。

資料1枚目の左側には、各項目別の回答者数を記載しております。そして、その割合をパーセンテージで表した円グラフを右側に載せております。

続いてアンケートの質問に対する回答結果について、御説明いたします。

利用頻度については、「月1・2回」が最も多く、全体の半分以上を占めており、利用時間帯は、「午前」が47%、「午後1時から午後4時まで」が42%、「午後4時以降」が11%となっております。

利用の理由につきましては、「本やCDを借りるため」が61%で、「学習室を含めた館内利用」が32%、「そのほか」が7%となっております。

開館時間と休館日については、「満足」と「やや満足」を合わせますといずれも80%以上となっております。

次に、資料2枚目を御覧願います。

こちらは、図書館に開催を希望するイベントや図書館を利用して気付いた点などについて、記載していただいた内容をまとめて一覧にしたものです。御意見の中でハード面に関することについては、予算と時間を要するため、すぐに実現することはできないと感じたものもありましたが、これらの御意見を基にして、今後の図書館運営に役立てていきたいと考えております。

以上で、大仙市立図書館の利用に関するアンケート調査の結果についての説明を終わります。

吉川教育長

3つのアンケート調査の結果について、御報告させていただきました。このことについて、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

伊藤委員

太田地域における教育に関するアンケート調査についてお伺いします。

前回の教育委員会定例会で、このアンケートは、住民の方からの要望により実施するとお聞きしましたが、その経緯について御説明いただければと思います。

教育総務課長

アンケート調査を実施した経緯につきましては、以前、太田東小学校、太田南小学校、太田北小学校3つの小学校のPTA会長からアンケート調査をしてほしいという要望があり、教育委員会宛に要望書が提出されたため、それに基づいて実施したものであります。

伊藤委員

このアンケート調査の回答結果を見ますと、おおたわんぱくランドの方は、既に統合されて太田地域全体のこども園となっておりますので、統合することにはあまり違和感のない回答が多いという印象を受けました。また、統合するとした場合の学校の場所については、やはり児童数の少ない小学校に統合するのには抵抗があるという傾向が強いと感じました。

今後、小学校の統合を進めていく場合は、地域の意見を汲み取った上で進めていくということになるのでしょうか。

教育総務課長

まだ設問の内容までは決めておりませんが、来年度、もう一度アンケート調査を実施して、もっと詳細な部分についてもお聴きしたいと考えているところであります。

その結果を踏まえまして、今後の対応を決めていかなければならないと思っております。

伊藤委員

分かりました。ありがとうございます

吉川教育長

今回のアンケートでは、「すぐに統合した方がよい」と「いずれ統合が必要だが、しばらくは、10年程度はこのままでよい」という回答を合わせますと、75%以上が統合する方向に賛成の意見であります。

仮に、今すぐに統合に向けて進めていくことになったとしても、各地区で説明会等を開催し、地域住民の皆様や子供たちの保護者の御意見等を伺ってからでないと方向性を決められないと思っております。どういった形で統合するのか、いつ統合するのかなどの方向性を決定するには、様々な協議を重ねていく必要があります、時間を要することから、少なくとも来年度はこういった方向性を決めるための準備期間になるものと考えております。

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

よろしいでしょうか。

続きまして、令和2年度秋田県学習状況調査の概要につきまして、教育研究所長から報告願います。

教育研究所長

お手元にお配りしております「令和2年度秋田県学習状況調査」と記載された資料を御覧願います。

この秋田県学習状況調査は、児童生徒の学力向上を図るために学習の状況を把握し、学習指導上の留意点を明らかにすることをねらいとして、県が毎年実施している調査です。

今年度は12月2日・3日に小学4年生から中学2年生までを対象として行われました。グラフにありますとおり小学4年生では3教科、小学5・6年生は4教科、中学生は5教科について調査を行っております。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、例年4月に行われる予定であった全国学力学習状況調査が中止になりましたので、この調査が数値データで客観的に子供たちの学習状況を把握できる唯一の調査となっております。

資料の右下部分に、今年度の大仙市の小・中学生学習状況をまとめたものを記載しておりますので、そちらを説明させていただきます。

小学生については、4年生と6年生の算数と理科以外は全て県の平均正答率を上回っております。特に小学5年生は全ての教科で県の平均正答率を上回っております。しかし、小学6年生の算数と理科については、県の平均正答率から3ポイント程度下回っておりますので、課題を明確にし、中学校と情報共有しながら回復指導をしていく必要があると考えております。

中学生については、1・2年生ともに、国語、数学、社会で県の平均正答率をやや上回

っており、特に社会は5ポイント程度上回っております。理科は1年生が県の平均正答率をやや上回り、2年生はやや下回る状態になっております。英語については、1・2年生ともに県の平均正答率をやや下回っております。こちらにつきましても課題を明確にして、小・中連携の観点から授業改善や知識及び技能の確実な定着を図っていきたいと考えております。

例年と比べまして県のデータ分析の進行が遅れており、今日の午前中に県の数値データが公表されたところです。そうしたことから、市の結果分析の詳細につきましてもこれから取りかかることになっており、本日この場で詳しく申し上げることができませんので、御了承願います。来月中旬に予定されております校長会までには、学校ごとの学習状況の詳細と市としての課題を整理して、今年度中に習得しておくべき学習内容について、的確に捉えるとともに、小学校と中学校が協力しながら進めていくよう呼び掛けていきたいと考えております。

令和2年度秋田県学習状況調査の概要についての説明は、以上です。

吉川教育長

数値データの公表から時間がありませんでしたので、今回は概要という形で説明させていただきました。詳細な部分については次回の教育委員会定例会で皆様にお示しして、改めて説明させていただきますので御了承願います。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

よろしいでしょうか。

次に、2月1日に開催される総合教育会議について、教育委員の皆様事前に話したいことがございますのでよろしくお願いいたします。

総合教育会議は、市長が主宰する会議で、教育委員の皆様から教育行政に関わる様々な御意見や施策に対する要望等を聴いて、市政及び教育行政に生かしていくことをねらいとした会議であります。

今回の総合教育会議について、事前に資料の一部を送付させていただいておりましたが、大きく内容を区分しますと、2点協議いただく予定となっております。

1点目は、行政組織の再編についてであります。

このことについては以前からお話しておりましたが、文化財課、スポーツ振興課、花火伝統文化継承資料館が教育委員会の組織から市長部局へ移管されるということであり、この移管に伴う今後の御要望、そのことを踏まえての教育大綱の見直しに関する御意見等について、市長が委員の皆様にお伺いすると思われまますので、今のお気持ちを会議の場でおっしゃっていただければと思います。ただし、文化財やスポーツ振興が市長部局に移管されたとしても、学校教育や社会教育と密接に関わってくる部分ですので、教育に関する総合的な観点から、この分野を教育大綱から外す必要はないのではないかと考えております。地域活性化や観光面と連携していくような教育大綱の見直しになるのではないかと

と感じております。

2点目は、ふるさと教育についてであります。

子供たちについては、「大仙ふるさと博士育成事業」に取り組んで、ふるさとのよさや魅力を学んでいただいているところですが、その大人向けとして市民版のふるさと教育事業を実施していきたいと考えているところです。

この事業内容の詳細について、生涯学習課長から説明願います。

生涯学習課長

それでは、A4判横の「仮称・大仙市ふるさと探訪楽園ツアー」と書かれた資料を御覧願います。

先ほど教育長のお話にもありましたとおり、今回提案させていただく事業は、小・中学生が取り組んでおります「大仙ふるさと博士育成事業」の一般市民向けのモデル事業として実施するものであります。事業名は、まだ仮称ではありますが「大仙市ふるさと探訪楽園ツアー」大仙の魅力再発見事業であります。

この事業は、今後のウィズコロナ・アフターコロナを見据え、市民が感染リスクを考慮し、県外や市外への外出を控えている中、ふるさとである大仙市内を探訪することで、学びを深める事業として実施するものであります。本事業のねらいとしましては、「大仙ふるさと博士育成事業」と連携することで、子供から大人までふるさとを愛する心を育てるとともに、普段何気なく暮らしている地域の魅力を再発見する機会を創出していくことであります。

次に、内容についてですが、この事業の対象者は小・中学生を含みます大仙市民で、1回当たり約20人を募集して実施したいと考えております。訪問先につきましては、市内の文化財や名勝、企業及び体験学習が実施できる施設などで、実施期間については、小・中学生も対象となることから長期休業中と考えているところであります。

まだ具体的なコース設定はできておりませんが、コース設定する際は、文化財や観光担当部署と連携しながら検討していきたいと思っております。現在のところ、最後に休憩ポイントとして道の駅を利用するようなコース設定を考えているところであります。地元産の商品を購入いただくことで、地域の活性化につなげていければと思っております。

なお、この事業につきましては、市民バスの利用やガイドに市職員又はボランティアをお願いすることで、ゼロ予算で実施していく予定としております。

最後に、この事業の内容等については、今後まだまだ精査する必要があると感じておりますので、教育委員の皆様をはじめ関係機関からも御提案いただきながら進めてまいりたいと考えております。

ふるさと教育事業の説明については、以上であります。

吉川教育長

来年度からこういった取組を進めていきたいと考えているということであります。このふるさと教育については、当日の総合教育会議の場でも改めて御説明させていただきます。

総合教育会議では、こうしたことも踏まえまして、委員の皆様から御意見等を頂けたらと思っております。

よろしくお願ひいたします。

総合教育会議について、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

よろしいでしょうか。

そのほかのことについて、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

よろしいでしょうか。

それでは、教育総務課長から次回の日程についてお願ひします。

教育総務課長

2月の定例会の日程についてです。2月19日金曜日の午後3時から、大曲図書館視聴覚室で開催したいと考えております。御検討をよろしくお願ひいたします。

吉川教育長

次回定例会につきましては、2月19日金曜日の午後3時から、大曲図書館視聴覚室での開催を御提案いたします。皆様、御都合はいかがででしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

ありがとうございます。では、次回の定例会は、そのようにさせていただきます。

本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。